平成２５年（フ）第４７６号
大阪府枚方市養父東町10番30号、開始決定時の住所京都府宇治市白川鍋倉山44番地の６
破産者　多田商店・多田人形店こと　多田　勝己
１　決定年月日　平成25年11月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第４６７号
奈良市中山町1715番地の１　レオパレスＴａｋｕｙａⅡ108号
破産者　杉浦　和美（旧姓筒井）
１　決定年月日　平成25年11月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第５１号
徳島市国府町早淵844番地の１
破産者　以西　和彦
１　決定年月日　平成25年11月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２８２号
福岡県久留米市国分町605番地８、前住所福岡県久留米市高良内町3779番地27
破産者　棚町　豊二
１　決定年月日　平成25年11月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第９０号
福岡県久留米市北野町大城113番地　コーポアベニュー大城102号
破産者　本山　智子（旧姓堀）
１　決定年月日　平成25年11月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第４７７号
熊本県菊池市泗水町永2837番地28
破産者　中村　隆之
１　決定年月日　平成25年11月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

免責許可決定

平成２５年（フ）第３４７７号
大阪市中央区東平２丁目３番３号　村上ビル４階
破産者　村上　律子
１　決定年月日　平成25年11月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３５１５号
大阪市西区九条１丁目８番１号　403
破産者　下地　　裕
１　決定年月日　平成25年11月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３５５１号
大阪府八尾市恩智北町２丁目135番地　松岡住宅西２号
破産者　結城　輝征
１　決定年月日　平成25年11月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３５５８号
大阪市東成区大今里南１丁目24番17号
破産者　三明電工こと　櫻井　正幸
１　決定年月日　平成25年11月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３６３７号
大阪市住之江区粉浜１丁目18番２号　アメニティパークスＰａｒｔⅢ　301
破産者　中村　　勝
１　決定年月日　平成25年11月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３６４８号
大阪府大東市三箇４丁目９番６号　ミツワハイツＡ棟202号
破産者　竹内絵理佳
１　決定年月日　平成25年11月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３６６３号
大阪市生野区巽中２丁目18番15号　コートグランシャリオ602
破産者　弓長淳太こと　張　　淳太
１　決定年月日　平成25年11月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３６８０号
大阪市西区南堀江４丁目25番34―801号
破産者　佐古　瑠味（旧姓幸野）
１　決定年月日　平成25年11月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５６号
鳥取県鳥取市吉方町２丁目104番地２
破産者　野村　敦子
１　決定年月日　平成25年11月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５８号
鳥取県鳥取市滝山417番地６
破産者　平井美知子（旧姓遠藤）
１　決定年月日　平成25年11月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１６２号
岡山市東区可知３丁目８番４―103号
破産者　濱　　照彦
１　決定年月日　平成25年11月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２７３号
岡山県赤磐市山陽６丁目５番３－１号、旧住所岡山市東区宍甘680番地
破産者　柳本　　修
１　決定年月日　平成25年11月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２９８号
岡山県玉野市東紅陽台１丁目19番地156
破産者　君田　京子
１　決定年月日　平成25年11月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３６２号
岡山市東区上阿知1165番地１
破産者　近藤　史子（旧姓篠原）
１　決定年月日　平成25年11月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１４４号
広島県福山市春日町３丁目24―８ニューコーポアイ102、住民票上の住所広島県福山市春日町浦上2032番地アドバンス春日103
破産者　坂井　眞一
１　決定年月日　平成25年11月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２５年（フ）第４１号
広島県三次市粟屋町1731、住民票上の住所広島県三次市三良坂町光清79番地３
破産者　河原　妙美
１　決定年月日　平成25年11月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所三次支部

平成２５年（フ）第２７号
徳島県阿南市見能林町青木124番地１ハイツ清水101号室
破産者　磯﨑らん子
１　決定年月日　平成25年11月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所阿南支部

平成２５年（フ）第５１６号
北九州市八幡西区本城東３丁目４番49―602号
破産者　藤田　宣子
１　決定年月日　平成25年11月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部